



令和6年度 入園のご案内

摂津市立認定こども園(幼稚園枠)

(途中入園用)



令和6年4月 摂津市教育委員会事務局 こども家庭部 保育教育課

1. 応募資格

- (1) 4歳児 (平成31年4月2日から令和2年4月1日生まれの幼児)
- (2) 5歳児 (平成30年4月2日から平成31年4月1日生まれの幼児)
- (3) 摂津市に保護者とともに居住していること。



※原則として、摂津市に住民登録があることが必要です。転入を予定しての受付は原則行いません。

ただし、摂津市内の居住先が確定していることが分かる書類(物件の賃貸借や売買、請負等の契約書類)の写しを提出できる場合は、未転入の方でも応募可能です。

2. 各認定こども園(幼稚園枠)の定員・所在地等

園 名	定員(人)		所在地	電話番号
	4歳児	5歳児		
摂津市立べふこども園	35	35	東別府5-1-13	06-6349-6677
摂津市立とりかいこども園	10	10	鳥飼西3-1-2	072-654-5960
摂津市立子育て総合支援センター	5	5	千里丘東1-16-2	072-631-9428

◎とりかいこども園は、令和5年度から令和8年度にかけて建て替え工事を実施します。

3. 願書の配布・受付場所

◎市役所新館6階 保育教育課(8:45~17:15 土・日・祝除く)

◎各認定こども園(10:00~16:00 土・日・祝除く ※要事前連絡)

4. 願書の受付

◎摂津市に在住することが確認できる書類と入園願書、印鑑をご持参ください。(郵送不可)

↳ 運転免許証、マイナンバーカード、住基カード、健康保険証、こども医療証等

(転入予定の場合、転入先住所が決まっている場合に受付可能です。この場合は、摂津市の住所が記載された契約書等の書類(契約者及び住所の記載面)の写しをご提出ください。)

※ご持参いただく印鑑は認印でも可です。

5. 入園の決定

◎年度途中の入園者の決定については、入園願書の受付による先着順となります。

⇒定員に空きがないときは、先着順で待機順を決定します。

◎入園の最終決定にあたっては、園での面談(入園に関するご説明等)が必要です。

6. 保育料・用品代等

◎保育料・入園料は無償です。

◎制服・体操服・用品その他の費用は園によって異なりますので、詳細は各園へお尋ねください。

7. 給食費

◎認定こども園は給食を実施しています。

◎給食費として月額3,500円(年額42,000円)が必要です。但し、以下のいずれかに該当する園児は、給食費のうち副食費(おかず代)(月額2,900円)が免除となります。

- ・年収360万円未満相当世帯の園児
- ・第3子以降の園児(多子カウント(兄弟)の対象は、小学校3年生まで)
- ・市町村民税非課税世帯や被保護世帯等
(被保護世帯には、里親及び小規模住居主導型保育事業を行う者を含みます)

◎給食費は、今後値上がりする可能性があります。



8. 預かり保育

各認定こども園では、通常の教育時間後に預かり保育を行っています。

- ・日時：5月中旬以降の毎週月、火、木、金曜日
(行事や研修等で実施しない日もあり。春休み・夏休み・冬休み中の実施なし。)
- ・時間：午後2時～4時
- ・料金：1回450円(おやつ代含む)
 - ↳ 施設等利用給付認定(保育の必要性の認定)を受けた場合は無償となります。
詳細は、別途配付の案内をご覧ください。

9. 退園・出席停止について

- ・諸事情により退園するときは、事前に退園願を提出していただきます。
- ・次のいずれかに該当するときは、出席を停止又は退園となる場合があります。
 - (1) 正当な理由がなくて1か月以上無届欠席したとき。
 - (2) 感染症にかかり、又はそのおそれのあるとき。
 - (3) 正当な理由がなく3ヶ月以上の滞納があるとき。
 - (4) その他、保育上又は管理上著しく不適当と認められるとき。



10. 通園バスについて

通園バスの運行は行っていません。



摂津市教育委員会事務局 こども家庭部 保育教育課

〒566-8555 大阪府摂津市三島一丁目1番1号 摂津市役所新館6階
電話：06-6383-1111 (大代表) 072-638-0007 (代表)
06-6383-1184 (直通)

市のイベント情報や
災害時の緊急情報をお届け

摂津市×LINE公式アカウント

